

議会運営委員会会議録

令和4年3月3日（木）

（開 会） 16：33

（閉 会） 16：49

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について
- 4 請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願

【 内 容 】

- 1 議案の訂正について
- 2 人事議案の説明、質疑
 - (1) 議案第28号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること
 - (2) 議案第29～47号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めること
 - (3) 議案第48号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (4) 議案第49号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (5) 議案第50～51号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 3 議案に対する質疑通告について
- 4 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第1号 ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議
- 5 意見書案の取り扱いについて
 - (1) シルバー人材センターに対する支援を求める意見書（案）
 - (2) 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書（案）
 - (3) 公的・公立病院の再編統合の見直し、医療と公衆衛生の体制拡充を求める意見書（案）
- 6 請願の取り扱いについて
 - (1) 請願第6号 2022年4月の水道料値上げの中止を求める請願
 - (2) 請願第7号 2022年4月の水道料値上げの中止を求める請願
 - (3) 請願第8号 飯塚オートレース新スタンド建設中止に関する請願
- 7 会期及び会議予定について
- 8 オンラインを活用した委員会の実施について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「議案の訂正」について、執行部に説明を求めます。

○総務部長

提出しております資料「議案の訂正について」をお願いいたします。

2月22日開催の本会議におきまして提案いたしました「議案第21号 飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出」に係る「非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和等」により、本条例の改正を行っているものでございます。

議案書16ページ下段から17ページ上段の「条例第2条第3号ウ」について、本来、削除

すべきでないところを誤って削除いたしておりますとともに、17ページ中段の「条例第2条の5」の「ただし書」について、政令で定める日をもって改正すべきところを誤って改正しております。

誤りにつきましてお詫び申し上げますとともに、「議案の訂正について」のとおり訂正の取り扱いをお願いするものでございます。

今後は、このようなことがないように、議案内容のチェックを徹底してまいります。誠に申し訳ございません。

以上で、訂正の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、本件の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました議案第21号の訂正につきましては、本定例会初日に上程した議案であり、会議規則第19条第1項の規定に基づき議会の承認を要しますことから、明日の本会議、一般質問終了後、後ほどご審議いただきます「議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決」の後に、「議案の訂正について」を議題とし、お諮りしていただいております。

議案の訂正について承認されました後は、サイドブックに配信しております議案書のデータを、訂正後のデータに差し替えたいと考えております。

なお、議案第21号につきましては、質疑通告はあっておりませんが、提案内容に変更が生じておりますことから、委員会付託に際し、質疑を行っていただいております。

以上、ご審議方、よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案の訂正」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

○片峯市長

今回、提案させていただきます議案第28号から議案第51号までの人事議案24件について、ご説明いたします。

人事議案第28号につきましては、令和4年5月16日付けをもって任期満了となります教育委員会委員として、大隈恵子氏を、引き続き、同委員として任命したいと存じますので、議会の同意を求めます。

次に、議案第29号から議案第47号までの19件につきましては、令和4年3月31日付けをもって任期満了となります農業委員会の委員として、須堯忠臣氏、伏原和也氏、小山光治氏、水間惣吾氏、田中一平氏、藤井光生氏、多田憲昭氏、高野敏治氏、新開剛氏、原田敏行氏、奥野智明氏、谷口一峰氏、吉原文明氏、嶋田正志氏、畠中五恵子氏、嶋田百合子氏、岡松美由紀氏、藤田武治氏、橋本周氏を、任命したいと存じますので、議会の同意を求めます。

ます。

次に、議案第48号につきましては、令和4年5月16日付けをもって任期満了となります。監査委員として、篠崎充俊氏を、引き続き、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第49号につきましては、令和4年5月26日付けをもって任期満了となります。公平委員会委員として、栗原学氏を、引き続き、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第50号及び議案第51号の2件につきましては、令和4年6月30日付けをもって任期満了となります。人権擁護委員につきましては、提案するものであります。議案第50号は、山本峰子氏を、引き続き、同委員の候補者として、議案第51号は、岩永昌子氏を、新たに、同委員の候補者として、推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案24件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました。議案第28号から51号までの24件につきましては、定例会最終日、3月18日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。

このうち、議案第29号から47号までの農業委員会委員の任命に係る人事議案19件の採決にあたりましては、同名の議案が19件にも及びますことから、事前に賛否を確認いたしまして、全会一致となるものについては一括し、起立採決を行っていただいております。

なお、議案第28号の教育委員会委員及び議案第48号の監査委員につきましては、先例によりまして、人事議案が同意されました際には、あいさつを受けていただくこととなります。

ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、案件に記載しておりますとおり、議案第23号について平山議員、川上議員、上野議員より、議案第5号、7号、8号、14号、16号、17号及び24号について川上議員より、それぞれ質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「議員提出議案の取り扱いについて」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議員提出議案の取り扱いについて、ご説明いたします。

「議員提出議案第1号 ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議」につきましては、代表者会議において調整がなされ、全会派及び川上議員ともに賛成ということでございましたので、明日の本会議において、議会運営委員長が提出者、他の議会運営委員が賛成者として提案していただき、提案理由説明、質疑の後に、委員会付託を省略して、本会議即決としていただいております。

ご審議方よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議員提出議案第1号 ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本決議案については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書の取り扱い」について、まず、「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書(案)」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書(案)」につきましては、先の代表者会議において協議がなされ、全国市議会議長会や市執行部から提出依頼がありました意見書と同様の取り扱いとすることで合意がなされたので、議会運営委員長が提出者となり、議会運営委員のうち、賛成する会派の委員及び会派に所属していない委員が賛成者として、提案していただいております。

ご審議方よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、願います。

○守光委員

今回の国のほうで、令和4年10月以降に、この新たな加算がされますので、その分につきまして、現行の手続等がちょっと大変なってくると思われまますので、まずはその手続等の簡素化と、また対象者の拡大をですね、しっかり求めていきたいと思っておりますので、できれば賛同をしていただければと思っております。よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「公的・公立病院の再編統合の見直し、医療と公衆衛生の体制拡充を求める意見書(案)」

について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○川上委員

これは福岡県社会保障推進協議会から陳情が出ておったものに基づいて、賛同するところが多いものですから、意見書を採択してはどうかということで、案に仕立てて提案しております。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

ただいま説明のありました意見書案3件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を3月16日、水曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が3件提出されております。

「請願第6号」及び「請願第7号 2022年4月の水道料値上げの中止を求める請願」、並びに「請願第8号 飯塚オートレース新スタンド建設中止に関する請願」、以上3件につきましては、いずれも経済建設委員会に付託していただいております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和4年第1回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、明日、3月4日の2番目に、先ほどご審議いただきました、「議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決」を、3番目に、同じく先ほどご審議いただきました、「議案の訂正について」を、5番目に、請願の委員会付託を、それぞれ追加しております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 16 : 47

再 開 16 : 48

委員会を再開いたします。

「オンラインを活用した委員会の実施について」事務局案を、会派でご検討いただいたかと思しますので、本日はその結果をご報告いただきたいと思います。事務局案について修正すべき点などがございましたでしょうか。

(修正なし)

ないようでございますので、オンラインを活用した委員会の実施については、事務局案のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議長にこの案をもって提案することといたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。